

平成28年第1回六戸町議会定例会会議録（第2号）

平成28年3月7日（月）午前10時開議

出席議員（12名）

1番	長根一男	2番	種市正孝
3番	杉山茂夫	4番	久田伸一
5番	高坂茂	6番	下田敏美
7番	川村重光	8番	河野豊
9番	円子徳通	10番	母良田昭
11番	山本実	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	下田正幸	企画財政課長	棟方晃祥
税務課長	円子富浩	産業課長	外山昌彦
町民課長	小林章	福祉課長	川村星彦
建設水道課長	松村茂	病院事務長	保土沢定一
会計管理者	高橋寿典	教育委員会 委員長	長根富栄
教育長	櫻田泰弘	教育課長	川村政則
農業委員会 会長	金浏盛一	農業委員会 事務局 局長	外山昌彦
選挙管理 委員会 委員長	四木豊美	選挙管理 委員会 事務局長	下田正幸
代表監査委員	米内山功	監査委員 事務局 局長	山本晃広

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 山本晃広
主 査 井川静香

事務局次長 鈴木博文

議 事 日 程

日程第 1 諸報告

日程第 2 一般質問

通告者 6番 下田敏美君

3番 杉山茂夫君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

3番 杉山茂夫

4番 久田伸一

会 議 の 経 過

議 長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席願います。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（円子徳通君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は2名であります。

最初に、6番、下田敏美君は一問一答方式による一般質問です。

下田敏美君の発言を許します。

6番、下田敏美君。

6 番（下田敏美君）

一般質問に入る前に一言申し上げますことをお許しいただきます。

町長におかれましては、去る1月12日告示、6期目の無競争当選、まことにおめでとうございます。今後4年間健康に留意され、町行政発展のため頑張ってくださいことを願っております。また、3月末で退職する職員にあっては、長年の勤務大変お疲れさまでした。心から感謝と敬意を表する次第であります。退職後は、地域に帰ってリーダーとして活躍することを願っております。

国際情勢を見ますと、中東でイスラム国による残忍な数々の自爆テロ行為には目に余るものがあります。そして、至るところで国際紛争が起きており、一刻も早く解決することを願

っております。

一方、国政に目を転じれば、日本経済を支えてきた円安株高の流れがマイナス金利政策により反転し、輸出企業の業績悪化を招き、消費者心理が一段と冷え込むおそれが出てきたように思います。トヨタ自動車では、1円の円高で営業利益が年400億円程度減ると言われており、関連企業に及ぼす影響ははかり知れないものがあると思います。

町内においては、町立病院の医師確保問題に端を発した診療所問題、全てが先行き不透明な問題ばかりのような気がしてなりません。

そんな暗い世の中を活性化し、明るくしてくれるのは、スポーツだと思います。

昨年のラグビーのワールドカップ予選会での日本チームの活躍は、最終戦で敗れたとはいえ見事な戦いでした。五郎丸選手のヒーロー誕生で一気にメジャーなスポーツになりました。

そして、サッカー男子U-23日本代表をリオデジャネイロオリンピック予選会で見事な采配をし、4連勝して優勝し、出場枠を得た五戸町出身の手倉森監督。

アメリカのメジャーリーグにおける日本選手の活躍。

国内のプロ野球では、日本ハムの大谷投手を初めスター選手の活躍には、みんなが元気をもらい、そして子供たちは目標選手の夢を見て、日々練習に励んでいることと思います。私はいつかスター選手を六戸町からといつも願っております。

それでは、通告に従い一般質問に入らせていただきます。

質問事項は、スポーツ振興による町の活性化についてであります。

1点目、一番町を活性化し明るくしてくれるのは、スポーツ振興だと思います。県内有数のスポーツ施設を利用して、子供たちの憧れとなる優秀選手（ヒーロー）の創出を望みたいですが、そのための各スポーツ指導者の育成をどのように考えているかを町長に問うものであります。

2点目、優秀選手を育成するために、小・中・高、各学校の有能な体育会系の教師を増員すべきと思うが、考えがないかを教育長に問うものであります。

3点目、有能な指導者を確保する方法として、町職員を募集する際、隔年に1回、または数年に一回全国からアスリートを絞って採用し、勤務終了後、指導者として手伝いしていただく考えがないかを問うものであります。

4点目、その1つの希望として、六戸高校野球部へ監督を派遣し、甲子園出場を標榜してはどうかを町長に問うものであります。

5点目、子供たちにスポーツ合宿を通じて、情操教育、連帯・協同精神を醸成するために

も、合宿所を建設すべきと思うが、考えがないかを町長に問うものであります。

以上、5点の質問事項について申し上げましたが、簡潔なご答弁をお願い申し上げて、私の第1回目の質問を終わります。

議 長（円子徳通君）

町長の答弁をお願いします。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様改めましておはようございます。

早速ではございますが、下田議員さんの通告に基づきます質問にお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず冒頭、ありがたいお言葉を頂戴いたしました。また、その時代背景のお話もされましたが、まさにそのような時代、そして詳細にわたりましては私どもの六戸町という青森の地にありましても、それらの影響という部分が大なり小なりあります。非常に不安定要素と言いますか、定めがきかない。公ですと流れは決まっていた時代というのは、しばらく日本はあったんでありますが、どうなるかわからないという部分がありまして、非常に私どもとしても不安な要素を抱えていることは間違いない現実でございます。しかしおかげさまをもちまして、このように安定的な状態を維持するためにやってこれておりますこと、この場から感謝を申し上げたいなというふうに思います。また、今後におきましても、時代の変化はあるわけですが、私どもはぶれないように頑張っていくように努力してまいりたいというふうに思います。ありがとうございました。

それではスポーツ振興による町の活性化についてということで、最初のご質問でございますが、ヒーロー創出を望むために指導者の育成をどのように考えているかということについて、お答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まずスポーツ振興における町の方針であります。総合運動公園及び総合体育館など、県内でも有効に利用されております施設を活用しまして、町民一人一人が生涯にわたり心身ともに健康で明るく豊かな生活を送れるよう、スポーツに親しむ環境づくりの推進と振興に努めることを社会体育の方針として、スポーツ指導者の確保と育成を進めております。ご質問のスポーツ指導者の育成についてですが、スポーツ選手を指導する上で非常に重要であり、

常に新しい指導方法や技術等を学ぶことが必要と捉えております。事業内容としましては、メンタルトレーニング教室、食と睡眠に対する指導、指導者救命講習会等を実施してまいりましたが、今後も関係機関と連携を図りながら先進自治体の事例について情報収集を行い、指導者研修会への参加、指導者の資格取得に向けた支援策等を検討してまいりたいと考えております。また、引き続きスポーツ指導者及びスポーツ団体の育成強化に努めてまいります。このような事業により、当町から優秀な選手が創出されることを願っているところでもありますので、何とぞ理解を賜りたいというふうに思います。

2番目のご質問は教育長でございますが、3番、4番、5番目をこの場で私から続けて答えさせていただきたいというふうに思います。

職員を募集する際、アスリートを絞って採用し勤務時間指導者として手伝いをできないか、4番目、六戸高校野球部への監督を派遣し、甲子園出場等を標榜してはどうか、また5点目でございますが、子供たちのスポーツ合宿を通じて情操教育、連帯精神等を醸成するため合宿所を建設したらいかがというご質問に対して、お答えを申し上げたいというふうに思います。

スポーツ振興についてのご質問に対しまして、町職員の募集は広報、ホームページ及びハローワークにて公募しており、全国どなたでも募集内容を知り得る状態にありますので、採用条件をクリアしていれば受験できます。また、過去の募集においても他県出身の方が受験されております。職員採用試験では六戸町にとって将来的に必要な人材を選考しておりますので、積極性、社会性、コミュニケーション力、責任感、自己コントロール等を判断材料とし、さまざまな才能を兼ね備えた健康で優秀な人材を採用することになります。アスリートとして活躍されているのであれば、選考の段階で参考にすることは可能と思いますが、採用の主たる基準ということにするのはいかがかなと思わざるを得ないと思っております。また、町の職員として採用し、指導者として勤務時間外を拘束して手伝わせることは、法的にも現在の社会の中にあっては非常に難しさがあるかなと考えているところでございます。あくまでも本人の意思で地域ボランティアとして指導協力していただくのであれば、町のスポーツ振興に貢献できるものと思われま。

次の、六戸高校野球部へ監督を派遣し、甲子園を標榜してはどうかというご質問でございますが、私も野球は好きなスポーツでございます。また、その野球というチームワークから生まれてくる人間性の育成という部分にも、大きな価値があるというふうに捉えているものでございます。地元の高校が甲子園に出場できれば、地域にとってプラスになるというふうに考えております。ただ現実的に職員を監督に派遣することもハードルが高いこととは思い

ますが、先ほど申し述べましたとおり、あくまでも本人の意思でもってボランティアとして手伝うのであれば、可能な範囲で協力してまいりたいと考えているところでございます。

次のスポーツ合宿についてのご質問に対してお答え申し上げます。合宿の意義は下田議員のご質問の中にありますとおり、礼儀作法やスポーツの枠を超えた人間形成の醸成に役立つものと捉えております。また、当町に合宿可能な専用施設はありませんが、今後必要とする機会がふえてきた場合には、既存施設での利用を検討いたしますが、現在近隣市町村において合宿所を備えたスポーツ施設を有している状況から、今後新たに施設を建設するというよりも、広域的な観点において利活用するほうがベターであるというふうに考えているところでございます。

私からの第1回目のお答えは以上でございます。

教育長のほうへお願いいたします。

議 長（円子徳通君）

櫻田教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

おはようございます。

私のほうから2つ目のご質問であります、優秀選手を育成するために小・中・高、各学校に有能な体育系教員を増員すべきと思うが考えがないかについて、お答えいたします。

現在スポーツ活動に、役場職員を初めとする多くの町民のご協力をいただきながら日々活動が展開されていることに、まずは感謝を申し上げたいと思います。近年、武道や卓球、陸上競技そして野球、ソフトボール競技などでは、県大会、郡大会において優秀な成績をおさめられていることをうれしく感じております。こうした活動を通じて、日本や世界で活躍するアスリートが誕生してくれることは、町民にとってもこの上のない喜びになるものと思います。

お尋ねの教員の増員につきましては、各小・中・高等学校に配属されます教員数は、県や国の条例によってクラス数で定数が定められております。特例といたしましては、学習指導の創意工夫への取り組みとして、T T指導や少人数指導を実施するために加配されることもあります。この加配制度は国の予算措置で初めて可能となるもので、毎年国の予算編成時に削減が検討されている制度となっております。教員の増員につきましては、定められた定数

以上は各自治体で独自に雇用することとなりますので、慎重に検討することが必要であると思われま

す。教育委員会といたしましては、これからも学校と相談しながら、定数内で指導にたけた人物の転入を図りながら、スポーツの振興に努めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

議 長（円子徳通君）

答弁が終わりましたので、これより再質問に入ります。

6 番、下田君。

6 番（下田敏美君）

何かルールに乗らなかった答弁で、大変出鼻をくじかれたような感じがしたんですが……

議 長（円子徳通君）

マイクを上げてください。

6 番（下田敏美君）

隣の五戸町は運動公園建設当時、サッカーの町としてスローガン掲げて取り組んできたわけですが、そのサッカーの町のスローガンのとおり、やっぱり手倉森監督、ああいうすばらしい、今監督になってますけれども選手が育っているわけです。それから隣の東北町も、駅伝の町としてスローガンを掲げて、目標を定めて、それに向かって選手を育成する。毎年やっぱり県大会、全国大会で行ってるわけです。ですから六戸町も野球の町として、町長、スローガン掲げて選手育成すべきと思いますが、その辺どう考えていますか。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

お答え申し上げます。

周辺自治体等にそれぞれ標榜しながら頑張っている自治体があることは存じ上げ

ております。六戸町を野球の町ということでやってみたらどうかというご質問でございます。

ただ五戸町さんにおかれましても、他の自治体におきましても、まず自治体があったというふうな認識の方が多いようでございますけれども、やはりそこにはそれ相応の下地があって、それに支援をし、協力し、設備等にかかわる部分等を備えながら、または指導におけるあり方の支え、支持をしながらやってきているというのが、過去を正確に読んでみますとそういうところがございます。

私どもといたしましても、高校等の野球部を含め、各小・中の野球部等が、あるベースをつくってくださるならば当然のこととして、私どもはそれに対して協力していくというのは当たり前なのかなというふうに思います。ただ、今際立ってこれというものが無いものに関しまして、私どもとしてはなかなか公の立場の中にあっては、自分本位的な意味合いでそこにだけ考えるようなことを打ち出せないというのが現実でございます。

今いろんな関係者の方々から、野球業界を含めいろんな方々から状況を把握いたしまして、新たなる企画のもとに行動を起こしていくということであるならば、私どもとしては一緒にタイアップしながら、そのように進めてまいりたい。あわせて指導者等のあり方という部分を、町は町として、教育委員会は教育委員会として、どのように協力していくかを考えてまいりたいものだなというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

6 番、下田君。

6 番（下田敏美君）

この前、2月21日体育スポーツ賞の表彰式がありました。小学校・個人が26人、団体2、それから中学校・個人13、団体2、高校生は個人9人、団体3。だんだん学年が上がっていくごとにだんだん減っていく。やっぱりこの原因は、町長、何だと思えます。最後はその選手は大学行ってどうなるのかとか、消えてしまう。この原因は町長、何だと思えますか。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

そういう社会傾向があることは確かだというふうに思いますが、やはり環境、それぞれが歩んできた中においてボランティア的な意味で、非常に小学校、中学校のときにはご父兄の方やいろんな方々が協力しております。自主的な状況の社会に行ったときに、向かう者もあれば、その自分が歩んできた部分をやめる方もいらっしゃるという、社会背景ではないのかなというふうに思っております。

やはり主体的状況で来るベースという部分、スポーツ少年団のこともありました、青森県というのは何十年という、その自主的に行うというスポーツの原点をやらないで来た県でございます。今、東京オリンピック決まりましたが、スポーツ少年団というのは東京オリンピック以降に、そのようにやっていきましょうというものでした。私も特別、都会とかよその地域にいたわけではないんですが、青森県が何でスポーツ少年団がなかったんだろうかというふうに思いました。私どもがこちらに来まして、私の子供のころです、スポーツ少年団という話が出てまいりましたのは。やはりそれはなぜそういうふうになったかという、その段階では学校、部活や何かへの依存であって、一生懸命協力はするんでありますけれども、比較すると、ベースづくりという部分においてはやらなくてもいいような、ある意味で幸せなんです、そういう環境で来た私どもの地域の環境といいますか、そういうのがあったのかなと。

よって今、上に行けば行くほど違って来た、やめていく人がいると、こう言うんですが、やはりそれは協力する人がいたときにはやったけれども、その人たちがいなくなったときには果たして、本人がそのスポーツに対してどれほどの入れ込みの中においてやるのかという部分が、若干違ってはいるのではないのかなというふうに思っておりますので、もちろん私どもが何らかを支えてあげることがいいのかもしれませんが、それぞれの諸事情の中において、今おっしゃったような形になっていることは残念なことなんだと。もっと自分の入れ込んだ気持ちを心に持ちながら歩んでいただければありがたいなと。六戸出身者にはそうあってほしいなとは願うところでございます。

議 長（円子徳通君）

6 番、下田君。

6 番（下田敏美君）

やっぱり指導者と出会いがない、少ないから選手が少ないと、だんだん減っていくと思

ますけれども、私は六戸に不可能かどうか、岩手県を見てみました。大谷翔平君初めいろいろいるわけですね。大谷投手は天は二物を与えずと言うんだけれども、ピッチングにしる、バットにしるすばらしい、まあ天才的なものがあるのはこれは別個として、楽天イーグルスに銀次という選手がいます。この選手はどこ出身かといえば、普代村出身です。2,945人、まあ2,900の人口の中でああいう選手は出るんですよ。だから六戸も私は決して不可能じゃないと思いますよ。ゆうべもテレビ出てましたけれども、銀次はゆうべ侍ジャパンの選手として内野手で出てますけれども、やっぱりこの生い立ちは見てみると、小学校3年生でスポーツ少年団、普代村のスポーツ少年団に入ったということです。その監督を誰がしてたかといえばおじいちゃんがしていたと。小学校6年生のとき、東北大会出て準優勝していると。それからここは大した学校じゃなかったんです、甲子園常連校じゃないんですけども、やっぱりバッテリーとして7割5分も高校生で打ってですね、俄然プロが注目して楽天に3位で指名されているわけですが、その後本人の努力で日本を代表するような選手になっていると。

ですから六戸に置きかえた場合、私は決して不可能じゃないと思います。可能性秘めた子供たち、いっぱいいると思います。ただ、指導者に出会えない、自分に合った指導者に出会えぬまま終わってしまうということもあるわけですね。ですからいろんな場面も指導者を呼んできたり、我々大人がそういう機会を多くとってやることも私は必要だなと思いますが、もう銀次選手を見ていると。ですからその辺、町長どう考えますか。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

実はご質問しているとおりになればいいかと、私自身もそうは思っております。ただ、今お話にありましたように、いろんな方々が有名選手になられたりしておりますけれども、よくそれぞれのいろんな競技の選手を見ますと、やはり家族であったりその地域であったりの人たちのサポートで、かなりのところまでやってきている。組織的な中から外れても、その応援する人たちの中で、与えられた場所でもその本人が自分の目的に向かって頑張れるようにみんなが支援しているというのが、今の状況ではないかなと。

町等でやりますと、総合的な指導ということになります。指導者が、いい指導者がいたほうが当然なんでありましてけれども、私学やそういうプライベート校やなんかであれば、ある

程度の押し出しも可能かもしれませんが、私どもとしては公的な、皆さんが納得するような状況。それは受け皿も、そういう受けるような、それは個人1人ではなくてチームとしてのものがあってみたりしなければ、なかなか公のところでは、考えはわかるんですよ、やればやりたいというのはわかるんでありますけれども、それをはっきりとこうしますよというのは、公の今の状況の中にあってはどうかなど。

すなわち指導者で育ちます。しかし、指導者もさることながら、私いろんな団体の方々に聞きましたら、指導ももちろんだけれども指導者がだめな場合にはこれも大変なことになると。一番はやっぱり対外的に、社会的経験をさせて地域小・中のときには頑張らせるほうが子供たちは効果あるみたいだと。その後だと思えます。やはり本人の、先ほど言いましたとおり、やる気、意気込み、それに伴ってそれを理解し協力する人。それによってフィールド、それなりに活躍すべき場を与えていただいて頑張っていくという人は、やはり大器になっていらっしゃるのではないのかなというふうに思いますので、私どもとしてはご質問の趣旨はわかっております。ですから、先ほど教育の先生であってみたり、役場職員の公的な採用のことであってみたり、それらのことがある程度拡大解釈といいますか、了解得る範囲の中で役立つものであるならば、スポーツ指導者という部分が存在すること。私自身も実は望みます。

ぜひ、このようなご質問いただきましたから、私どもとしてはそれを捉えながら、高校の指導者、野球の指導者ということばかりじゃなくて、対外的な、私的な競技、空道ですとかいろんなところに行ってる子供たちがいて、全国的な好成績を上げている方もいます。そういう方々がどのような指導者とのめぐり合い、そしてその家族、子供たちの努力があるのかを、改めてスポーツ振興をボトムアップするための応援になるのかを、私どももこれを機会により強く努力して検討してまいりたいというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

6番、下田君。

6番（下田敏美君）

繰り返しになりますけれども、スポーツ少年団からもすばらしい選手が出るという一例を私は言いましたので、町長もよくその辺を認識してもらえばいいと思います。

それから、2点目の体育会系の教師を増員すべきということですが、町長は農大の相撲部

じゃないですよ、ごめんなさい体型を見て思わず言っちゃったものですから。かつては六中に拓大相撲部出身の田中守雄先生、それから七中に農大の田澤孝三郎先生がいたわけですが、2人がいたときは、たしか9年ぐらいいたと思うんですけども、その実績はすばらしいものがありました。その後を継いで川村政則さんという人が後を継いで指導してきましたけれども、いつの間にか消えてしまったと。今はもう誰も見る影もないんですが、やっぱり先生、先生によるところが大きいんですよ。

ですから私、教育長に言ってるのはやっぱりそういう先生を、全部じゃないんですけど特徴ある、1人でもいいからその特徴ある先生を連れてきて、そういうスポーツを、ああ六中はあのスポーツだよとか、七中はあのスポーツだよと言われるような指導者を私は望みたい。教育長、どう考えますか。

議 長（円子徳通君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

お答えいたします。私もその管理者として学校にいましたので、外部講師を依頼するといふときにはある程度条件整備しないとできないし、お願いできないんですよ。例えば、何々をこう強化したいと思うときには、やはりそれなりの施設とか予算とか、あとはそれを受け入れる子供たちの環境とか、その辺を踏まえていかなければいけないと。確かに指導者がいると、教育は人なりといえますので、ある程度の持っていることはそれはもう確かでございますけれども、すぐに町から派遣するからどうのこうのというふうには短絡的にはちょっと難しいだろうなという思いはあります。

ただ議員さんが言われるように教育は人なりということは、確かなことだと思います。

議 長（円子徳通君）

6番、下田君。

6 番（下田敏美君）

教育長の答弁について、条件整備しないとだめだとか、国、条例で決まってると言えども夢も希望もないんですよ。その殻を破ってやっぱり教育者のいろんな力を発揮してもらっ

て、私はしてほしい。このままの状態だと何も変わらない。六戸何だといえど何もない。だからやっぱり殻を破るためには、何かのアクションを起こさないとだめだと思います。ぜひ教育長、アクション起こして学校変えてくださいよ。教育長の答弁をお願いします。

議長 長（円子徳通君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

スポーツがいろんな活性化になるということも重々理解しております。先ほど条件整備というのは、教員定数に対しては国と県の定数がきちっとありますので難しいと思いますが、六戸来て今スポーツ、部活にないやりたいものをやりたいという申し出は実際あるんです。だけでもそれをつくることによって、今ある部活への影響ということも考えなければいけない。七百中学校も今まである部活で休部になっているのもあります、六戸中学校もあります。六戸高校もあります。ですから子供たちのそういう環境、置かれた部分、いろんなものを総合的に考えていく必要があると思っております。ですから今できないということじゃなくて、下田議員が言われたことは十分認識しながら、これからも教育の行政に携わっていきたいと思っています。ただここで何をどうやるということまでは、ちょっと学校とも相談しながらの問題になると思います。よろしくをお願いします。

議長 長（円子徳通君）

6番、下田君。

6番（下田敏美君）

教育長にぜひ変えていただくことを要望して、3点目の質問に入ります。

有能な指導者を町職員として採用してはどうかということなんですが、やはり指導者によるところが選手は大きいんです、町長。さっき町長が言ったのは、募集要項に合致すればいいということですが、弘前を見ると多分斎藤春香は試験受けて入ったのかどうかはまずわからないんですけれども、ああいう方をやっぱり、例えば弘前は市長は逃がしたくないから弘前置いたと思うんですけれども、ああいう選手が、例えば六戸来た場合を想定すればですよ、非常に体育も変わるかなと。ですから、もしドラフトで3位4位あたりの選手が現役落ちし

た場合、30前だと思いますけれども、何かそういう選手が六戸試験受けて職員として採用された場合、仕事終わった後、野球部の指導してもらえば相当いい野球選手が育つかなという思いがするんですが、町長どんなふうにお考えですか。

議長 長（円子徳通君）

町長。

町長（吉田 豊君）

まずは先ほど相撲の話がありまして、田中守雄先生であつたり田澤先生でありました。一生懸命ご貢献されて非常に成績も立派に頑張つてまいりました。ただ先生方の指導力はもちろんのこと、そのときには相撲をとって頑張る子たちがいました。ただ相撲に関してははないという、相撲をとる人がいなくなったというのがあります。指導者ということで、うちの職員にもいるよねというお話がありましたが、私はその人間に対しては役場の仕事もあるんですけれども、国体であつたりいろんなその振興のために役目を担ってやるというときには、義務免でも出していました。もちろん努力する人、しかしただ相撲をとる人が少なくなつてしまえばいかんともしがたいというのが、一つの例として相撲にあるのかなというふうに思います。

斎藤春香さんのお話があつて、私二度三度、席一緒にしたことありますが、冗談も含めてもし何だったら弘前やめて六戸来ないと、ソフトボール一生懸命みんなやっていたので、そういうお話も、これジョークですけどね、そういうふうに無理なのはわかりつつ、そういう話もしたことがあります。ただそれにおいても出身であるということ。それからそれを受け入れる、その周りに取り巻きにいる方々、それがあつての弘前の斎藤春香さんだろうなというふうに思います。私はやはり同じように有名選手がありましたら引き込むなり声かけること、そしてチャレンジしてくれということ。間接的にはお話ししてもいいのかなというふうに思います。

ただそのときに、受け皿たるものはうちがこうであるということ、もうちょっと整理整頓する必要があるのではないのかなと。今先ほど教育長からありましたとおり、いろんな学校スポーツの中においても、生徒数の減少にあわせて部活がなかなか、今まであったものがなくなつてみたり、一生懸命やるといつても部員が少ないからとか、そういうのがあります。それを、子供ふやせばいいことだというふうになるのかもしれないけども、第三者がしゃ

べって急に変わるものでもありません。やはりその少ない中であっても、先ほどお話があったように、これだけの成績を上げてこういうふうになっているという部分とマッチングができるような状況があれば、私どもちょっと誇張しながらでも、何とか六戸というところに来て頑張ってみてくれないかというようなことは言えるのではないのかなというふうに思っています。

冒頭から、先ほどから申し上げているのは、そういうよその人たちにアピールする力、そしてそれを私どもにも伝え総合的に指導者の呼び込みであってみたい、その設備であってみたい、また皆さんの支援概念という部分をもうちょっとアップしていく状況があったときに、私どもも動き出せるのではないのかなというふうに思っていますので、これはよくそのような話をいたします。やってくれではなくて、やらなきゃならない、またはそこまで、やらなきゃならないまでじゃなくても、これは何とかしてあげなきゃという状況までつくり上げてくれませんかということをよくスポーツ関係者の方々とお会いしたときにも申し上げます。というのは、これは全て今まで話したとおりの理由でございます。

そうしますと学校でも何とか、直接は今のようないびつがいろいろあるわけでございますけれども、こういう先生来るようにしてくれないかということも言えますし、私ども職員としてもやはり点数とか、今本人には知らせる時代でありますから、それなりにやるんでありますけれども、やっぱりそれなりに実績のある方が来れば、それはそれとして評価をすべきであろうというふうに思っておりますので、いざ受け皿的な部分とのマッチングを考えたときには、ご質問があるような対応は、判断はしていくことは可能だろうなというふうに思っておりますので、私どもがみんなでもう仕方ないよということじゃなく、頑張ってくださいベースをもっともっと高めていただければ、またはそれをやるためへのアイデアを出してくださるのであれば、私どもとしてはそれに協力をし、ひいては職員である人たちがボランティアを含め協力するというようなことをしなさいというような言い方で指導者、または理解者、それを幅広く、裾野広くやってあげることが可能ではないのかなというふうに思っております。

非常に今私ははっきり申し上げて、いい指導者は受け皿なきところにはやはり来ないのではないのかなと。または呼ぶのも失礼じゃないのかなと、逆に思ったりいたします。それこそ下田議員ご存知だと思いますけれども、六戸にゴルフ部がある。やはり先生でもあり、しかし理解があり指導能力のある人となりましたら、何とかその人がこうやって来ながらやってくれないだろうか。それはゴルフ場が近かったこと、亡くなられた会長さんの若者たち

への頑張りを、ゴルフに対する思い入れというものがありました。それを総合的に判断し、お話を無理やりこう引っ張ってきたわけではありませんけれども、声かけをし、来ていただいた。やはりそれなりの実績を指導者のもと、上げてきたということもあります。それはなぜかという、ゴルフ場があり、そこに頑張る子供たちがいて、県内においても珍しいゴルフ部という状態を有する六戸高校。そのような条件といいますか、そういうものがあつたがゆえに堂々とその指導者を求める言葉を発することができたんだなと思っておりますので、六戸町いろいろ皆さん頑張っていますから、それらをちょっと集約しながら指導者等呼び込めるような話をこれから関係者としてみたいなというふうに思っております。

議長 長（円子徳通君）

6番、下田君。

6番（下田敏美君）

有能な指導者を職員として採用すると考えていただきたく要望して、次の4点目の質問に入ります。

六戸高校へ、野球部へ監督を派遣してはどうかということですが、一番いい例は去年の三沢商業だったと思います。三沢商業の浪岡監督は消防職員。言っちゃ何だけでも三沢商業の野球部はベアーズとは言わないんですが、かなり一回戦二回戦ボーイだったんです。それを彼が行った途端、1年目で甲子園へ連れていったと。やっぱり、確かに幸運な面もあつたんですが、私は大したもんだと、指導は大したもんだなと、そう思いました。

それから、光星学院の仲井監督も甲子園準優勝3回、彼が来てからあれだけ実績があるわけですね。やっぱり指導者に負うところが多いんですよ。ですからさっきの、前の質問とダブるのですが、町の職員としてから、六戸高校へ監督を派遣して強いチームにしてほしいなと、私は夢見ています。六戸高校もかつてはベストフォーまで行ったことあるんですよ。でもその壁を、ツーまで行けなかったんですが、やっぱり可能性がある。

過去に池田高校は11人で甲子園に来たことあるんですが、部員の数じゃないんですね、やっぱり指導者です。蔦監督のもと、11人でやまびこ打線として甲子園に乗り込んできましたけれども、最後は優勝もしましたけども、やっぱり六戸高校の野球部も私は可能性があると思います。ですからその夢を見た場合、六戸高校が甲子園に行った場合を夢見た場合、町が1つになれると思います。明るくなると思いますけれども、町長やっぱりそういう夢は見る

べきじゃないでしょうか。どう思いますか。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

公の平等公正という中において、許容範囲が地域特性の中にあってもいいのではないのかなど私は時々思うときがあります。そのように考えますと、今ご質問があったように、私どもはこれをこうであるというふうに主張をできるんじゃないのかなというふうに思います。しかし、要はいかんせん本質的な部分と公的要素をサポートする諸条件が整っていませんと、勝手だというふうに批判をされます。それが今の公の立場のあり方でございます。

例えば今、隣の市の高校の話がありましたが、市が派遣したとは思いません。本人がやはりそのOBも含めいろんな方々がいて、おまえ、ちょっと行って指導してやれと、おまえだったらできるというような形の中があり、そしてそれを理解してあげたのが公のその組織ではないのかなど。先ほど当町の相撲にかかわるお話を若干いたしました、やはりそこまでなってくれば、町が派遣したではなくて、やっぱりその人がやってくれていることを理解する、協力するということは、これはやぶさかなことではないなというふうに思っております。

私にご質問の趣旨が役場にそういうような人を置いて、こっちから派遣してやってやれないかというご質問だというふうに思いましたから、それだとちょっと前もってそういうふうにやるというのは難しいかなというふうには思いましたが、職員である人が一生懸命協力しみんなの流れの中で、おまえもっとやってくれと言われるような方がいるのであれば、またそういう職員がいたらいいといえばそのとおりなんです、どっちが先かということもありますけれども、単純に状況を知らないでいる指導者も私はいかがかなと思います。やはりその空気といいますか、状況を理解し、そしてその人の指導者の能力、選手たちと一体化する中で好成績を上げていくものなんだろうなというふうに思っていますので、私はこれから職員が手伝うことは、やはりその効果があったら先ほどの例のように理解をし、逆に協力をしてあげたいなというふうに思っております。

ただこちらとして計画的に職員が何々どうするというような指示をしながらかつて行くということは、今の時代ではなかなか難しさがある。できることなら受け皿と申しましたが、それがあんならそれを大きな理由づけにしながら、こういう人間を採用し、ただしあなたはこう

いう地域人のスポーツの努力している人たちのよき指導者として、リーダーとしてお願いしますよということとは言えるのではないのかなというふうに思っておりますので、ご質問してらっしゃる趣旨、私は十二分にわかります。だから私立やそういうところになりますと、ある程度目的を持って語っても、保護者や皆さんが了解すればそれで通るかもしれませんが、公立であったり公という直接じゃない立場の者が、今なかなか理解しててもそのことを今こうしゃべってますけれど、これ言葉に出して言えないという、言うべきではないという立場にありますので、ご質問されている気持ちと趣旨は十二分に、ちょっと遠巻きでだけでもゴルフの話もいたしましたけれども、理解しているつもりでございますので、ご質問を捉えながら今後努力してまいりたいというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

6 番、下田君。

6 番（下田敏美君）

繰り返しになりますけれど、職員採用の場合はそういうことも考えながら、一人二人を採用してもらえば私はスポーツ振興も将来スムーズに行くかなと、そう思ってます。

それから5番目の質問ですが、合宿所、あれだけ大きな総合運動公園、他町村がうらやましいことにもなるんですよ、あれだけそろっているのは。特に野球場、8市ある中で、そっちを置いて六戸で予選会、ここで予選会やるということは、すばらしい拠点なわけですね。ですからあの隣に、あの一角に合宿所を建てて、大学の野球部または陸上部もあるかもわからないですけれども、そういうものを誘致してやらせたら、もっと子供たちは見る目が違ってくるんじゃないかなと思います。

かつて東北町は旭化成とタイアップして合宿所をつくるという話を聞いたことがありました。というのは毎年夏合宿で旭化成の陸上部を呼ぶと。条件つけたのは何かといえば、ホテル並みの合宿所をつくってくださいという、そういう条件つけられたと。その財源に支出するため非常に苦労したという話を私は前に聞いたことがあるのですが、聞くと大学の陸上部が結構合宿を張ると。だからそのいい選手たちを見て、子供たちはその目標また定めて頑張っていくわけですね。ですから建てて、そういう大学の来ると思いますよ。ですから合宿所は私は絶対必要なんだと。特に子供たちはああいう合宿を通じて、連帯・協同意識、そういうものを身につけていくのだと思います。

特に最近会社の社長さん方に聞くと、若い連中は忍耐力がない、少し注意するとやめていくというような話をする社長が多いです。何かといえば、やっぱり体育会系の人間は案外頑張る精神があるという言い方をする人がいます。そういうスポーツを通じて頑張る精神も教育していく必要があるんじゃないかと思えますけれども、町長どのように感じますか。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず答弁では、周辺の市町村との公的ななかかわりの中で検討していきたいみたいなように答えました。と申しますのは、実際施設の利用ということにおいて、なかなかうまくいっていないというのが、それぞれ自治体の首長さんのお話でございます。非常にいいんでありますけれども、やって活用しているときはいいんですが、いつときであって、その維持管理において大変なんだと。よって、定住自立圏であったりいろんな中において、共通的な考えでやっていかないとこういう施設をつくったら大変なんだよというものの一つに、合宿所的要素の施設が上がってきております。

私の記憶だと、かつて議会の中で合宿所の話が出たことがかなり前だと思うんですがあったような気がいたします。そのときどのようにお答え申し上げたかという、今ご質問にもありましたように、寝泊まりするところがあればいい、自炊するというようなことは今の合宿する方々はそういう場所は求めません。先ほどホテルのようなどと言いましたが、まさにそのとおりでございます。私が前の要望があったときに、六戸にある旅館、宿泊施設がある程度の人数を確認してそこでお世話をし、六戸の施設を使うということを検討してみてくださいませんかというような答弁をさせてもらったことがございます。

例えば20名、30名、ある程度事前に申し込みを受けて、そこに宿泊をしていただいて、そして食事並びにお風呂いろんなものに入っただき、練習は役場の、六戸の施設を使うと。そうすれば本当のビジネスホテルや個室になりたいといえば六戸の場合わかりませんが、ある程度のコストをかけて合宿をしておりますので、私のほうとしてはかえって地域にとってもいいし、もうちょっと計画的にいろんなものを提案してみたらいかがでしょうかという話したことがあります。町でつくっても、極端なことを言ったら炊事がなければだめというのであれば、どこかに委託しなきゃならないみたいな、それもそのとき合宿してく

れているときのみで終わってしまうというようなことになりかねません。ですから、もし六戸で合宿というのであれば、そういう受け皿を、先ほど言いました宿泊ですとか相手が納得し得る状況で宿泊状況を与える。そして施設は今お話ししたとおり、私どもの施設でもって思い切り練習をしていただくということがいいのではないかなというふうにお答えしたことがございます。

今六戸としてもしつくといたしましても、その時代よりもはるかに時は進んでおりますので、恐らくまさにホテルのような施設の合宿所でなければ、なかなか皆さんはあそこにいるのがありますよねと、施設は施設だけでもどうだろうかというのは、なかなか引き込みにくいというのが現実ではないかなと思います。もちろん財政余裕があればそういうことも備えていくような町になりたいんですけれども、まだ住民需要という部分がいろんなところがありますので、なかなか余力的な捉え方ができない状況にいますので、まずは住んでいる住民のほうを主体にどうしても考えざるを得ません。ですからそういう立派な施設ということ求められるとなかなか難しいかなというのがありますので、まずはご質問に対しましては全体的に稼働率と言えればいいんでしょうか、非常に低いところもあるというものですから、それをどういうふうにご利用していこうかという相談をすること、またはもし六戸というのであればそういう宿泊施設等があるところとの計画的なちゃんとルールを決めて、そして施設は利用してというような形に持っていくほうがベターではないのかなというふうに思っているところでございます。

議 長（円子徳通君）

間もなく時間になりますので、最後の質問をお願いします。

6 番（下田敏美君）

ホテル並みは無理としても、小・中学生の合宿できる程度の合宿所を検討してほしいと要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

小・中というお話がありましたが、実はそれもスポーツやっている人たちからちょっとお話を聞きましたら、個人の意見かも知れませんが、合宿というと親御さんやなんかの中で結構指導していても大変さがあると。逆に決まった日に対外試合等に出かけて行ってやるほうが実際は助かるんだという話も伺いました。

私は先ほどお話ししているように、一緒に暮らすということ、合宿してみるということが人間形成において極めて大事なものだというふうに思っていますから、単に練習試合に行けばいいものだとは思ってはおりませんが、今そのような意見を、やってる方々、ソフトですとか他の方々がそういうふうにお話しされていまして、それらの意見も捉えながら、言わんとしていることは重々にわかっておりますので、心してこれからやってまいりたいというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

これで6番、下田敏美君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

11時10分まで休憩いたします。

休憩（午前10時58分）

再開（午前11時08分）

議 長（円子徳通君）

全員そろいましたので、休憩を閉じます。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

なお、傍聴席からの写真撮影等を許します。

次に、3番、杉山茂夫君は一問一答方式による一般質問です。

杉山茂夫君の発言を許します。

3番、杉山君。

3 番（杉山茂夫君）

それでは質問に入る前に、ひとこと発言をお許しいただきたいと存じます。

けさの新聞で、三沢市議選で新人4人当選、三戸町議選で新人6人が当選と、新聞一面に記事が載っております。六戸町議会も前々回の町議選で5人の新人議員、昨年の町議選で種市正孝議員、そして、ことし1月の補欠選挙で長根一男議員が当選いたしました。1期・2期の議員が12名のうちの6名と半数を数える議会となりました。地方議会の存在意義が問われる中のこの5年間、私ども六戸町議会は議会基本条例の制定、議会報告会や町民との意見交換会、「議会だより」の刷新など、より開かれた議会を目指して、議会改革と情報公開に取り組んでまいりました。

そして国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を掲げて、地方自治体の先駆的な取り組みとやる気に対してだけ交付金を出すという選別と競争の原理を導入し、今や地方は行政も議会もアイデアとイノベーションの自治体競争の波にさらされております。既に近隣の市町村の中には、総合戦略策定から地方創生特別枠の新規事業を具体的政策として掲げ、国の交付金と補助の措置をしているところもございます。

そういう状況の中、去る1月の町長選挙におきまして7期当選、6期目就任を果たされた吉田豊町長に対して祝意と敬意を表するとともに、県町村会会長、全国町村長会副会長の要職を通じて、常にアンテナを高くし先駆的なアイデアと情報をキャッチし、六戸町のリーダーシップを大いに発揮されるよう、エールを送りたいと存じます。

また、本定例会の町長の提案理由説明の中で、町民・議会・行政が一体となって知恵を出し合い、行動する協働のまちづくりが大切との挨拶に対しまして、私も議員の1人として賛同と提案並びにご協力を申し上げ、壇上から一般質問に入りたいと存じます。

さて、私はこれまで5年間の議員活動で計9回の一般質問をさせていただきましたが、その質問事項を検証する上でも、答弁にありました「検討する」との回答をいただいた項目につきまして、さらに質問をさせていただきたいと存じます。

1点目は、平成23年6月定例会で、町営住宅の跡地についての質問で、吉田町長の答弁として「現在は土地利用についての計画はなく、一部売却も含め検討を続ける」との回答がございました。その後5年になろうとしておりますが、検討の結果と今後の方針について、お伺いをいたしたいと存じます。

2点目は、平成25年と平成26年の12月定例会で、ふるさと納税についての質問をいたしました。その寄附による特典について、「平成27年度より町ホームページに掲載し宣伝する方向で検討する」と答えております。その後の実施状況についてお伺いをいたしたいと存じますが、実は本定例会の初日に川村議員のふるさと納税の補正予算に対する質問に対して、保土

澤副町長が「平成28年度、町ホームページ上での特典等の掲載を実施」と答えております。その経過と内容についてもお答えいただきたいと存じます。

3点目は、昨年6月定例会で、私が健康づくりマイレージポイント事業について質問いたしました。しかし、「健康ポイント事業は有効な施策と考え、実施する市町村の状況を見ながら検討する」旨の回答でございました。その後の取り組みについてお伺いしようと質問通告をいたしました。しかし、先日の各課の予算説明や町長の提案理由説明の中で、ポイント制の「ろくのへ元気アップ事業」が提案されましたので、その詳細についてもお伺いしたいと存じます。

以上、壇上からの質問といたします。

議 長（円子徳通君）

町長の答弁をお願いいたします。

町長。

町 長（吉田 豊君）

杉山議員さんの通告に基づきます質問に対しまして、お答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

また、冒頭での非常にありがたいお言葉に感謝を申し上げたいというふうに思います。

まさに時代は非常に流動的な時代でございますので、議会の皆様とともに頑張っていかなければならないなと思っております。お言葉には出てきませんでしたが、冒頭の提案理由説明のときには申し述べさせていただきましたが、議会の皆様の努力でもって、全国の町村議長会からの六戸町が表彰を受けたということ、これはまさに客観的な視点から見ても、皆さんが頑張っていらっしゃるということを理解してくださったものというふうに思っておりますので、私どもからも大変うれしく、お祝いを改めて申し上げたいなというふうに思うところでございます。

それではお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず館野住宅跡地の利用についてでございますが、館野住宅跡地につきましては館野公園や老人福祉センターが近くにございまして、また、周辺も住宅に囲まれるなど恵まれた環境であると思っております。今後におきましても、良好な住宅環境にふさわしい土地利用がなされるべきと考えておりますが、今のところ具体的な利用方針の策定には至ってはおりません。

舘野住宅跡地は全体が青森県指定の遺跡の指定地でございます、建物等を建築する際は試掘が必要となること、また、売却を検討するためには町道を含め土地を分筆するため、具体的な方針を策定できずにあります。ただしこれまでは、利用計画が具体化した段階で分筆等を行うという考えでございましたが、まずは道路部分に関しましては分筆整理を行い、その区画によって今後の公共的利活用にかかわる具体的な方針を検討してまいりたいと思います。また、公益的利用が具体化され、結果として残地が発生するような場合は、売却も検討してまいりたいと考えております。引き続き地域住民の方々の意見を反映させ、公益的利用を第一に模索していきたいと考えているところでございますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

続きましてふるさと納税に対するご質問でございますが、当町では現在ふるさと納税として、おおむね1万円以上の寄附をいただいた方に対しまして、感謝の気持ちとして町の特産品の宣伝を兼ね、2,000円程度の農産品詰め合わせをお送りさせていただいております。この返礼品をお送りする特典については、ホームページ等で掲載しながら他の自治体等をチェックし、宣伝の仕方を検討したいと以前回答しておりましたが、今のところより強固な策を実施しておりませんこと、そのような経過であったことを申しわけなく思うところでございます。

また、特典である返礼品についてでございますが、他の自治体のような多種多様な品ぞろえが把握しにくく、寄附金額に応じた返礼率の設定が困難であり、さらには返礼品を扱う事業者、それぞれあるわけでございますけれども、JAさんであつてみたり、道の駅であつたり、または企業の方、また個人としても、それぞれの協議調整ができなかったことも原因の1つと捉えているところでございます。しかしながら昨今、ふるさと納税への関心の高まりはマスコミ等でも都度都度報道されておりますように、大きなうねりになっていることも感じております。当町としましても、平成28年度にはおくれればせながらかもしれませんが、返礼品等を吟味し実施してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。そのあり方についての内容に関しましては、後ほど副町長のほうからもお答えをさせたいというふうに思っております。

3点目のマイレージポイント事業についてでございます。先ほどご質問の中にありましたが、健康ポイント事業その後の状況ということでございますが、健康ポイント事業につきましては、若年層から高齢者までの健康づくりや介護予防事業の推進、さらにボランティア活動の促進を図り、健康長寿の町を目指しつつ医療費や介護給付費の抑制を図るため、平成28

年度から先ほどご質問の中にもありました、ろくのへ元気アップポイント事業として取り組むことといたしております。関係予算につきましては、平成28年度当初予算に所要の経費を計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思います。このろくのへ元気アップポイント事業に関しましての内容に関しましては、これは後ほど担当課長のほうから説明させたいというふうに思います。

それでは壇上からの答弁とさせていただきます。

議 長（円子徳通君）

副町長。

副町長（保土澤正教君）

杉山議員さんからのご質問にお答えいたします。

議会開会日初日、平成27年度の補正予算関連で歳入の部分におきまして川村議員さんのほうからふるさと納税の件について、今後もっとPR検討する必要があるんじゃないかというふうなことに、私のほうから平成28年度から実施することとしたいという旨、お答えをいたしました。

その経緯は、先ほど杉山議員さんのほうからたび重なるご指摘があったように、何回かの議会でふるさと納税の件が話題になっておりますが、そのことに対して実施を検討する旨をお話ししておきながら、その進行管理をすべき私が、本来、寄附は対価を求めるものではないというふうな安易な考え方があったことから、職員に対して適切にふるさと納税のPRの指導方法を徹底できていなかったということにつきましては、深くおわびを申し上げたいと思います。

ただ、そのことを踏まえながら今後ホームページからワンクリックで、ホームページのトップページにふるさと納税を置いて、ワンクリックで納税をPRできる、あるいは町長からお答え申し上げましたが、返礼品に対する、特典に対する返礼品をどういうものにするのか、あるいはその返礼率をどうするのか、寄附の区分をどうするのか等々につきまして、早急に検討チームを立ち上げて実施したいということで町長からも指示をいただいておりますので、そういうふうにお答えした次第でございます。ご理解を賜ればと思います。

議 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

ろくのへ元気アップポイント事業の詳細について、ご説明申し上げます。

先ほど町長からも説明ありましたが、これは福祉課、包括支援センター、教育課、社会福祉協議会において実施している健康づくり関連の事業、またはボランティア活動に参加した方に対しポイントを付与し、一定ポイントを超えた場合に、翌年度において商品券や町内の小・中学校の応援金というのも考えております、に付与したいと思います。

当町の特徴としましては、他町村ではスタンプやシールで行っている町村が多いと思えますけれども、うちのほうはＩＣカードで参加者が機械に通して自動で読み取ってもらうという形で進めたいと思えます。また、他の町村では健診だけ、または介護予防だけというのに利用している町村が多いかと思えますけれども、うちのほうは健診、介護予防、または先ほど言ったボランティア等に対しても対象としたいと考えております。それとラジオ体操、ウォーキングについては、自己申告制度で実施してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（円子徳通君）

これより再質問に入ります。

3番、杉山君。

3番（杉山茂夫君）

まず最初の住宅跡地の土地利用について、特に館野住宅の跡地について町長から、まず整理しますと、1つはいわゆる遺跡の掘削並びにそういう調査が必要な地域であるという部分が1つございました。それからもう一つは、その住宅跡地が1筆になっているということで、その部分で例えば道路用地の問題、あるいは公共的使用にするか、あるいはその部分を住宅地として一部分譲売却するか、そういったことについても、その土地の利用を見て分筆をしながら進めていきたいということで、現在のところは特には決まっていないということで確認をまずさせていただきたいと思えます。

実はその中で、地域住民の声も聞きながらという回答もございましたが、実はその地域住民の声ということで、今現在六戸町は人口が伸びている県内では数少ない町村でございます

が、北部の小松ヶ丘の地区においてはどんどん人口が伸びていると。しかし、旧市街地については逆に若干減少しているんじゃないかというふうに私は捉えております。その中でやはり現在のこの役場周辺、あるいは45号周辺、そしてまた整備された官庁街線、そういったことの部分、それから交通の便、そしてまた最近はさまざまな買い物の施設まで、あるいは病院も含めて、そういう形がちょうど集中しているこの場所でございます。その中で地域住民の声としては、ある意味で住宅地の中にある一等地と言えば一等地なんだと。その部分で、民間住宅として払下げしていただけないかとか、あるいはどういうふうに町が考えているんだろうとかいう部分が、やはりそういう声を時々お聞きします。また、逆に近隣の市町村の方には、六戸町のこの地域が住民伸びているし、また、そういうインフラが充実している部分で、そういう住宅を建てられるような土地がないだろうかとかいう話も聞こえたりいたします。

実はその館野公園があつて、老人福祉センターがあつて、その非常に環境もいいところでございますけれども、周りを見ますとやはり住宅がびっしり建っている。そしてまた、道路も非常に狭い部分もある部分で、公共的な使われ方というのはどうなのかなという部分もありまして、そういう地域の声の中で住宅という部分のそういう分譲も含めた中でのお考え、これからのことだと思いますけれども、その辺の方針について、再度確認をしたいと存じますが、いかがでございますか。

議長（円子徳通君）

町長。

町長（吉田 豊君）

再質問に対しまして、お答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まずは公共の土地でございますので、やはり住民の皆さんの公的な要素という部分を第一義においてまずスタートするのが適当であろうというふうに考えております。今、お話し伺いまして、可能性が拡大したといえれば拡大したなと思ひまして、おっしゃるとおりかなというふうに感じました。

と申しますのは、もう10年ほど前になるんでしょうか、ちょっと期日がわからないんですが、館野のあの住宅のところから真っすぐと東に向かって道をつけたいということで、ある程度予算化もいたしました。ただなかなか用地の関係で了解を得られないと。非常に一

部を直すという、改善するということじゃなくて、今の現在の館野の住宅跡地の分筆等というお答えいたしました、そのことも含めて、あの道を真っすぐ東のほうに向けて、そして途中北側にある道と、真っすぐ行けないのであれば左に、またはそうでなければ柴山のところの道まで真っすぐという考えを提案し、実際に予算化したことがございます。また上のほうの道も、東西の道の整備に関しても予算をとって、議会の皆さんから了解を得て、やったことがあります。ただなかなか地権者の関係と、地域の人たちが求めたんですが、まとめてくださいという話をしてもなかなかうまくいなくて、今の状況になっているというのがあります。

と申しますのは、私も実は六戸の中で、館野から柴山に至る南斜面のあの地域は、住宅地としては最高の場所だというふうに捉えております。ただ、道の問題がございまして。ですから対応したい、やってあげたいというんですが、一回予算化して没になったという例がありますので、本当に皆様方のほうがそのように地域の活性という部分を今は理解してもらえんのだろうか、どうだろうかという気持ちが心のどこかにございまして。ただもう時代も変わった、何とかしてくれというのであれば、私どもは前にも考えた場所でございますので、そういう地域の発展のためには町としても、検討という言葉で恐縮でございますけれども、今例えば答えている段階で具体的何かを持っているわけじゃございませんので、このように申し上げますけれども、あそこは道さえ整備されれば、そして確かに老人福祉センターの前はあの幅でございましてけれども、住宅跡地に関しましてはそれ相応の道路幅をとれる。それからその東側のところも何とか状況を見ますと、それなりの車幅等も可能かなと。

単にあそこで袋小路的に館野だけの地域だけで戻るのではなくて、つながっていけるのであれば、もしかすると今公民館のところからもその道へつながるとか、それなりの町道とかの新たな道整備とか、いろんなものが考えていけるんじゃないかなと。そうなりますと、私は六戸の中にありまして町に近いということ、それは今ご質問されたみたいにその要素を考えますと、あそこはやはり一等地だなというふうに捉えております。

なつたころから、10年前には予算化しましたが、相当前からあその地区が犬落瀬の中にあっては伸びる場所だと。ただし道が問題だという捉え方をしておりましたので、ご質問ありますように私どもとしては、住民の意見としては非常にこれはありがたい、判断幅が広がりましたので、捉え方としてこういうのも考えていいんだなというふうに思いますから、ご質問いただいてこれよかったなというふうに捉えております。ただ基本は先ほど申したとおりでございますし、あの場所は生かす場所としてこれからやるべきところだなというふうに

捉えておりますので、何とかご協力いただきながらみんなと前進められれば、私のほうとしても望むことだなというふうに思っております。

議 長（円子徳通君）

3 番、杉山君。

3 番（杉山茂夫君）

ただいまの町長のご答弁で、私は聞きながらやはり町の資産であっても休眠状態にあると、そして毎年あそこはシルバー人材の方が草刈りをしているんですけども、確かに地域の住民あるいは皆さんの要望に沿うようなことであれば、ぜひいろいろお考えになって、さらにまた地域の皆さんの声を聞きながら、町として一つ一つ解決をしていただければなというふうに考えます。また検討ということで、また何年かして質問することもある、私だけじゃなくて、あるかもわかりません。ひとつよろしくどうぞお願いを申し上げます。

次に、ふるさと納税で町長、また副町長もご丁寧な回答をいただきまして、ありがとうございます。実は議長、ここで私たまたまこの間出張した長岡でふるさと納税のパンフレットが至るところにあったものですから、訪れた1人として参考に持ってまいりました。これを町長と副町長、それから担当課にちょうど4部ほどありますので、これお配りしてもよろしいでしょうか。

議 長（円子徳通君）

局長、ちょっと持ってきてください。

3 番（杉山茂夫君）

いいですか。よろしいですか。

議 長（円子徳通君）

私が見てから。

3 番（杉山茂夫君）

わかりました。

議 長（円子徳通君）

配付を許します。

コピーは要らないか。

税務課長。

3 番（杉山茂夫君）

担当課で。あと議長にも。

議 長（円子徳通君）

ちょっと休憩いたします。

休憩（午前11時38分）

再開（午前11時39分）

議 長（円子徳通君）

休憩を閉じて、会議を続けます。

質問を許します。

3 番（杉山茂夫君）

実はどうして今長岡の応援寄附金というんですが、これをお渡ししたかといいますと、先ほどホームページ上には28年度からアップということで、もう既に回答があるものですから、ただ1つ私が思ったのは、ホームページを見ての方というのはなかなか少ない部分もあるし、それからまた全国の皆さんからホームページは見られるものですから、非常に宣伝効果あると思うんですが、実は例えば六戸の道の駅、あるいはゴルフ場、あるいは青森屋、こういったところに全国から結構人が寄ったり、あるいは泊まったりしているわけです。

私がおまはこれを参考までにというのが、長岡市の、あそこは新潟県のいわゆる山本五十六の出身で記念館だとか、あるいはその当時の、幕末の河合継之助って米百俵といった方がその記念館だとかがあつて、そういうまちまちのいろんなよその人たちが集まるところに、観

光客の人たち用に、そこにこういうパンフレットがどんと置いてあるわけです。これを議員の皆さんは大変配るのあれで申しわけないんですが、実はこういうふうに町を応援してくださいという寄附金なんです。

その中に実は寄附をいただいた方に、季節の野菜というのは5月から12月までである。その季節ごとの野菜があって、そして例えばふるさと納税3万円から5万円は1つです、あるいは5万円から10万円が2つです、10万円以上は3つ選べると、その季節の部分で。それからその中に当然お米も入っているわけです、お菓子も入っている。こういう部分がパンフレットで入っている。

それともう一つが、大事なのが、ふるさと納税の仕組みと申請の仕方について、きっちりこれが書かれている。例えば住民税を、所得があって住民税が例えば20万あると、その今は2割まで寄附できるわけですか、そうしますと6万円を寄附したいと。そうしますとその中から2,000円は控除されて、次の年の確定申告で返ってくるとか、そういう形のもの。そしてまた、それに対するアンケート。そしてこんなまちですよという部分。こういう例えばパンフレットも実は準備してあって、それがあある意味で何というんですか、そののまちを訪れた人に、何かそのまちでお世話になったりしたことがあれば、こんな形でお返しできるなという部分があるかと思います。こういう部分で、ホームページ以外に、そういうことも可能なのではないかということで、それについてもちょっとお聞きする意味でお渡しをいたしました。こういう部分も提案でございますがいかがでございましょう、検討として。

議長（円子徳通君）

町長。

町長（吉田 豊君）

すばらしいものを頂戴したなと思います。実際は宣伝の仕方という部分におきましては、ホームページというものにこだわってきた向きがありますが、私は実は民間が立ち上げたソフトやそういうもので、ワンクリックで、まさにホームページももちろんなんですありますが、そこでふるさと納税に係るものができるというのがあります。二つ三つありますが、それらの部分に載っておくということ。そのことが即、六戸というイメージがあればそこに入って行って記入しながらという、対応ができるというのがあります。それを情報機器を使っの、こんなのはもちろんでありますけれども、おっしゃるとおりこのようなパンフレット等

ございませんでしたので、私どもとしてはこの基本的なふるさと納税について、そして私どもは何をどういうふうに対応してあげられるのかという、やれるものをこれを基本的に資料として対応したいと、今予算化はしておりませんが、もしかしたら補正でもお願いしましたらご理解いただければなというふうに思います。

ただこの返礼品にかかわる部分でございます。先ほど来答弁で申し述べていますが、このこともいろんな方々にはお話をしておりますけれども、はっきり申し上げて返礼品として絞り込むものがない。それは物がないのではありません。返礼品とするパッキングといいますか、そういう形がないんです。

例えて言うなら黒にんにく、白い買い物袋のビニールの袋に入れて「はい」、実は3個入っていた。隣の町でやっている黒にんにく、それがこういうボックスに入って2個入っていた。どっちを買うかという、人様にあげるとき箱に入ってるほうを差し上げるでしょう。中を開けてみれば同じなんですよね、でもやはり人様にあげるということになると、それ相応の形をつくってくれるということがなければ、贈答品としては扱えない。

私も実は、町長やりながら苦労しています。いろんなところに贈ろうかと思ったとき、あえて言葉を添えます。これは人様に差し上げるものなので、何とか箱の中にこういうふうに入れてくれませんか。黙っていますと袋のまま、また新聞紙にくるんでぼんときたりします。やはり野菜1つでもすぐ差し上げるわけですので、私はやはり、物のつくり方というものを考えてほしい。普段は全部準備していなくても、それがあれば連絡されてから一週間後だと、はっきり申し上げて今の時代話になりません。ある程度こうやったらできますよという条件があれば、私は長芋やゴボウももちろんなんです、野菜もそうなんですけれども、葉物でもその瞬間さっと送り出すことができます。ただ、出荷しているときと同じままのロットでもってぼんと出されますと、実際は贈答品にはなり得ません。これはもらった側が商売でやってる人いいかもしれませんけれども、人様に差し上げるレベル、極端に言ったらちょっと足りないくらいでもいいですから差し上げるくらいの商品性、製品づくりといいますか。

中に入れるものいっぱいあると思います。よく私シャモロックも使います、ブロック薫製のやつを。これも全部必ずお願いします、こうしてください、ああしてくださいと。人様に差し上げるものですからと言い方をします。黙ってただ買い物に行けば、さっき言ったとおりになります。しかしあれはきっちり入っていれば、極端なこと言ったら2個入っているだけでも、パンフレットなり準備しろというふうに私指示いたしました。ただ青森シャモロッ

クの説明ではなくて、これ薫製だからどうやって食べたらいんだということをわかるようにしなさいと。そういうものを考えてみると、それを入れてお贈りすれば立派な高級品です。そういうものをもうちょっとみんなも考えましょうよと。

私のほうとしては、相まって今ご提案いただきました、これはすばらしいことだと思いますので、はっきり言ってまねていいことだというふうに思っていますから、努力してまいりたいというふうに思います。あわせて宣伝する以上は、それに応えるスタンバイがなされていませんと話になりませんので、そのことについても担当課のほうと協議しながら対応、総合的に対応していくように努力したいというふうに思います。

議長 長（円子徳通君）

3番、杉山君。

3番（杉山茂夫君）

ありがとうございます。先ほど実は副町長が、ホームページでワンクリックでアイコンがあつてすぐ入っていけると。実は私も近隣の部分を調べてみましたら、六戸町と六ヶ所がそのアイコンがたまたまないと。その中にこういくと、先ほど言ったこういう商品が全部、十和田市でも、三沢市でも、おいらせ町でも七戸でも出てくるわけですが、私が言いたいのは今六戸町は一生懸命若い皆さんがブランド協議会ということでものづくりを、今六戸からひとづくり、ものづくりということで生み出そうとしております。それ以外にひとつ見方をちょっと変えて、ふるさと納税というのは、要はその町に何か応援したいという気持ちです。実は昨年、一昨年もちょうと質問した中に、例えば弘前市がふるさと納税でいわゆる弘前城の移転工事のための一口城主という、一口城主でそれのために自分からいわゆる宿泊料、交通費払ってきて、去年こうやって引っ張ったわけですね。それでも自分がその中に参加したという、そしてまたこのお城は、自分も1つ何かこう一口城主の、そういう味わった部分。ですからソフトの部分は非常に意外にいいのかなと思いつつながら、いろいろ私もこう考えてみましたところ、3つだけちょっとまた提案したいと思います。

1つが、六戸町を訪れる部分で一番多い部分は、最近外国人の観光客がありますが、例えば青森屋があります。青森屋に、例えば成人式するとき青森屋の入浴券っていただけますけれども、その青森屋の例えば一泊宿泊券。ご夫婦だとすれば、そうしますと10万円以上の方には、例えばですよ、その一泊宿泊券とやるだけでも全然違うんじゃないかと。例えば特に

今、北海道新幹線の部分で函館、青森、こちらのほうに来る皆さんも含めて、そうしますとそういうことも、例えば青森屋さんと相談したりして、1つの商品にならないかとか。

もう一つが、せっかくさっきもゴルフ場の話をしておりました。ゴルフ場のプレー券。もっと言えば町中の旅館との1泊、あるいはゴルフ場の中の今現在ホテルどうかはわかりませんが、そういうプレー券をお礼でやるとか。そういう特に何かものを差し上げるというだけじゃなくて、そういうものもホームページ上なりパンフレットの中に書き込むことで、結構六戸町独自の商品づくりができるんじゃないかと。

それともう一つ、私が毎年参加しておりますメイプルマラソン。前回のメイプルマラソンで参加者に六戸町の旅館、温泉を紹介したらということで提案しましたら、早速私も六戸町に申し込みましたらその宿泊の案内も載っておりました。ですからある意味でマラソン参加と一泊宿泊券、これをセットにして、最近も東京マラソンでも今度は函館マラソンだ、あるいはフルマラソンだってずっと、青函マラソンと言ってあるらしいんですが、そういった部分でも何ていうんですかね、マラソン参加しながらその町で一泊して、そしてそれがもらえるんだったら、マラソン好きな全国の大変な数の人たちがここに行ってみようと。これもふるさと納税の1つの商品になるんじゃないかと。

この辺も含めて非常にそういうソフト的な部分で、ひとつふるさと納税のことをお考えになれば、決して六戸町に特産物が余らないとかいうだけじゃなくて、もっと言えば六戸の野菜農家あります。野菜農家の皆さんのそこの、例えば1週間、ホームステイしながら畑作業の忙しい繁忙時に助ける応援隊ということで、そのかわりそこで、これは六戸町の大きな農家の人が了解すればの話ですが、例えばそういうことで若い人がホームステイしながら農業体験できるとか、こういったことも1つの商品になるんじゃないかということで、一応その辺も含めて、非常に大きな広がりの中で考えてみたいと思うんですが、いかがでございますか。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今いろんなご提案の中で、それぞれみんないいなというふうに思いました。ただ全国的にどうして返礼品に特産品、まあ特産なんでしょうけれども物が多いのか、ちょっと考えてみ

ますとき、やはり今の宿泊券及びゴルフプレー券等になりますと、ふるさと納税というのは離れたりなんかしてる方が多いです。近隣の方であればいいんですが。そうじゃない場合においては、そこへ出向く旅費というものがなってます。逆に新幹線で来ることの券というんだったらまだいいかもしれませんけれども、ここへ来る途中を除いてこれがありますと言っても、なかなか興味を示してもらえないというのはあるのかなというふうに思います。ただこっちも宣伝としては、非常に効果は大きいというふうには思います。

まずは私ども特産品ということではなくても、先ほど申し上げましたように、私どもはパッキングをそれをしっかりやりさえすれば、まだまだ押し出せるものあるんだろうというふうに捉えておりますので、まずそこからスタートしてみたいなど。こちらのほうはいろんなゴルフの優勝すると旅行券とか、もちろん宿泊もついていることあったりしますが、そこまで至る前に、やっぱり先にやっていただいたらということをもうちよっと準備できていないような状況ですから、それに対応する六戸町にまずは向けていきたいというふうに思います。このご意見も賜っておきたいというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

3 番、杉山君。

3 番（杉山茂夫君）

いろんな提案の中でともに考えながら一体となって、いろいろ努力してまいりたいと私も思います。

それで1つ先ほど冒頭の、壇上での質問というんですか、私がお話した中に、実は町村間競争、こういった部分が今地方創生も含めて、ふるさと納税も含めて始まっております。実はそのふるさと納税の部分で、逆に言いますと東京とか首都圏あるいは仙台とかそういったところから六戸町に応援したいというだけではなくて、逆に六戸町の住民が九州、あるいは関西、あるいは北海道の縁がある、あるいはその土地の特産品を欲しいというわけじゃなくてそこを応援したいということで、逆に六戸町の住民の方がふるさと納税を逆にするという部分も考えられるわけです。実は小松ヶ丘あたりも他県出身者の方とかたくさんあるわけですから、そうしますとこちらが寄附いただくだけでなく、こっちから住民税の寄附が2割までですか、出ていくということも考えられるわけです。ですから、そういった意味でいち早くその部分で寄附をいただくようにもっていかないと、なかなか大変じゃないかと。

ここでちょっと質問がございますが、例えば昨年のふるさと納税をした方は今ちょうど申告時期ですので、確定申告時期です。一昨年のふるさと納税した方、あるいはふるさと納税された方、こういった部分では町のほうで、その課のほうではその辺の、いただくお金と出ていくお金の部分のその辺が、データがもしあればお伺いしたいんですが、データがなければまた次の機会にでもお聞きしたいと思うんですが、いかがでございますでしょうか。

議長 長（円子徳通君）

税務課長。

税務課長（円子富浩君）

お答え申し上げます。残念ながらデータございません。集計は可能かと思っておりますので、ちょっと時間はかかるかと思っておりますけれども、集計まとまったあたりで機会があればお知らせしたいなと思っております。

議長 長（円子徳通君）

3番、杉山君。

3番（杉山茂夫君）

それではそのデータは至急まとめていただいて、今定例会がまだ今週の木曜日までございますので、もし間に合えば教えていただきたいと存じます。

だんだんと私の質問の時間もなくなりました。そういうことで、ふるさと納税についてもそういう競争が始まっているという認識の中でいろいろ施策を出して、皆さんで検討していただけるようお願いを申し上げます。

3番目に、マイレージポイント事業については、先ほどの部分が大体わかりました。その部分については、もっと具体的な案がこれから提示されると思っておりますので、それを待って今度そういう質問にかえたいと思っております。

そういうことで、ちょうど私の質問時間も終わりが近くなりましたので、これで質問を終わりたいと存じます。

議長 長（円子徳通君）

7分まで大丈夫です。

3 番（杉山茂夫君）

一応そういうことで、質問として終了したいと思います。よろしくお願ひします。
以上、総合的な部分でもし感想なりがございましたら、町長さんお願ひします。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

いろいろとご提言賜りましたこと、感謝申し上げたいというふうに思ひます。

先ほど館野住宅に関連する中において、残地等それなりにこれから公共でいいのか、公益的なものがいいのか、または住宅地としてのものかというお話がございました。六戸町は統廃合等に伴う小学校等の道の脇のとか、そういうところだと将来の活用もありますのでどうかとは思ひんですが、公有地というのがございます。私どもとしては地域の住民の当時の要望の中でこのように維持してきておりますけれども、活用できるという要素があれば検討してもいいのではないのかなと、私自身は思っております。ただ漫然と役場の土地だ、これはそうだからしょうがないというふうに思ひていれば何も考える人も出てまいりません。私は今館野のことも含めて、これから公有地であっても活用できるという要素があれば、すぐイエスとかノーではなくても、お話が展開できるような状況に議員の皆様方からもご意見いただきながらやっていければ、かえってそのほうが前へ進むのではないのかなというふうに思っておりますので、先ほどの館野の残地等にありましたらという、またはこの土地の活用という部分に関連しながら、そのように、余分だったかもしれませんが、申し添えさせていただきます。ありがとうございました。

3 番（杉山茂夫君）

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（円子徳通君）

これで、3番、杉山茂夫君の一般質問が終わりました。
以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を3月10日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会（午後 0時01分）